

(1) 主な家庭から出るごみ収集の品目

ごみ収集の区分		収集回数	収 集 形 態 等
定期収集	家庭ごみ	週2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 月木, 火金の曜日の組合せで週2回定曜日収集</li> <li>○ ごみ収集車両の進入が困難な地域では, 軽四輪で収集し, ごみ収集車両へ積み替える方法で収集。更に, 一部の中高層団地においてはコンテナ収集を行っている。</li> <li>○ 平成18年10月から有料指定袋制を実施</li> </ul>
	缶・びん・ペットボトル	週1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水, 木, 金曜日いずれかの週1回定曜日収集</li> <li>○ ごみ収集車両による収集</li> <li>○ 平成18年10月から有料指定袋制を実施</li> </ul>
	プラスチック製容器包装	週1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 週1回の定曜日収集</li> <li>○ ごみ収集車両による収集</li> <li>○ 平成19年10月から市内全世帯での収集を実施</li> <li>○ 有料指定袋制を実施</li> </ul>
	小型金属類	月1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鍋, やかん, フライパンなどの最長30センチ以下の金属類を月1回定曜日収集</li> <li>○ 軽四輪による収集</li> </ul>
拠点回収	紙パック	拠点回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校, 行政機関, 商業施設等約300箇所で拠点回収</li> <li>○ 再生パルプとして再資源化</li> </ul>
	乾電池		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政機関, 商業施設等約80箇所で拠点回収</li> <li>○ 北海道イトムカへ搬送し, 再資源化, 適正処理</li> </ul>
	リターナブルびん		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境負荷の小さいビールびん, 一升びん等繰り返し使用するリターナブルびんの利用促進と再使用を促進するため, 従来の酒販店に加え, 身近な商業施設約50箇所に回収ボックスを設置</li> </ul>
	蛍光管		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内の電気店等に協力を得て, 各家庭で買い替えの際に出る使用済み蛍光管を小売店で回収</li> </ul>
	使用済みてんぷら油		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 約1,300箇所で拠点回収</li> <li>○ バイオディーゼル燃料として再生し, ごみ収集車両, 市バスで利用</li> </ul>
大型ごみ	申込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電話申込みにより生活環境美化センターにおいて, 戸別に収集</li> </ul>	
犬, 猫等ペットの死体		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電話申込みにより生活環境美化センターにおいて, 戸別に収集</li> </ul>	

## (2) 収集作業の形態

現在本市では、本市車両で本市職員が収集を実施する「直営」以外に、「庸車」及び「委託」という2つの手法により、収集業務の一部民間委託を行っている。

### ◆ 収集作業の形態 ◆

実施手法	車両調達	運転手	収集員	合計乗車人数
直 営	本 市	本市職員	本市職員2名	本市職員3名
庸 車	業 者	業 者	本市職員2名	業者1名+ 本市職員2名
委 託	業 者	業 者	業者2名	業者3名

## (3) 収集作業の内容

各まち美化事務所で作成した収集地図により、決められた順番で各地域のごみ収集作業を行う。収集作業をするなかで、収集できない物（不適正排出）があった場合には、「このごみは収集できませんでした」シールに必要事項を記入のうえ、貼付して取り残しを行っている。

なお、不適正排出があった場所・個数については、記録しておき、各まち美化事務所で把握しておく。

(参考) 啓発シール

(参考) 京都市のごみ収集車

日付

### このごみは収集 できませんでした

- 収集曜日・排出場所 が違います。  
下記のまち美化事務所にお問い合わせください。
- 指定袋が違います。  
家庭ごみ用・資源ごみ用 指定袋で排出してください。
- 分別が不十分です。  
下記のごみを取り除いていただき、次回の収集日に  
**このシールをはがして**排出してください。

#### 取り除いていただくごみ

- 資源ごみ(かん・びん・ペットボトル)
- 家庭ごみ(生ごみ・紙類・プラスチック製品等)
- 小型金属類
- プラスチック製容器包装類など
- その他( )

大型ごみです。  
生活環境美化センターに申し込んでください。  
電話番号 0120-100-530  
(携帯電話からは 0570-000-247)

京都市環境局東山まち美化事務所  
電話 541-2371

